

事業中のダムについての意見書(案)に係わるアンケート調査結果

1. 実施要領

- ①対象：全委員
- ②手法 発送：郵送（一部メールを併用）
回収：メール、FAX
記入：自記方式
- ③発送：12月22日
- ④調査票等：10ページ以降の資料を参照されたい
添付資料として意見書(案)041215版および041220版を送付

2. 回答状況

回収数(名)	48
回収率(%)	92

3. 集計結果

集計結果①

	A案	B案	C案	D案	合計
丹生ダム	25	12	2	9	48
	52	25	4	19	100
大戸川ダム	26	13	5	4	48
	54	27	10	8	100
天ヶ瀬ダム	39	7	0	2	48
	81	15	0	4	100
川上ダム	26	16	4	2	48
	54	33	8	4	100
余野川ダム	28	13	4	3	48
	58	27	8	6	100

集計結果②
(D案回答者について次善案(A～C)の回答を採択した時の集計)

上段:回答数 下段:%

	A案	B案	C案	合計
丹生ダム	30	12	2	44
	68	27	5	100
大戸川ダム	27	13	5	45
	60	29	11	100
天ヶ瀬ダム	39	7	0	46
	85	15	0	100
川上ダム	27	16	4	47
	57	34	9	100
余野川ダム	29	13	4	46
	63	28	9	100

注)合計が47名とならないのは、D案回答者の中に次善案を選択していない者がいるため
上記については、あえて次善案を選択しなかった者と単なる無回答との双方が含まれる

4. 各ダムに係わる意見

(1) 丹生ダム

①D案の内容

したがって、丹生ダムについてはダム本体工事の中断を継続して、高時川や琵琶湖の環境への影響を明らかにするための調査・検討ならびに姉川・高時川の河道改修についての調査・検討をより詳細に行い、可及的速やかに結論を出す必要がある。

なお、姉川・高時川の洪水対策については、上記結論の如何にかかわらず、自然環境の保全、復元の視点に立った「河川対応」および「流域対応」が必要であるので、出来る所から早急に実施して行くことが望ましい。

したがって、丹生ダムについては、自然・文化両側面からみて世界的な古代湖である琵琶湖を下流に持つことに強く配慮し、琵琶湖の環境、とくにすでに進行していると考えられる深部における諸問題について、1) それへの悪影響の無いことが科学的に立証されるか、2) あるいは、科学的には立証されないものの、その危険性を冒してでも治水等においてダム建設以外に方法がないと認められる場合を除いて、ダムの本体工事の中断を継続し、または撤退を明らかにすべきである。なお、上記第2) 項に該当する場合には、後にその危険性が生じた場合に、ダムを撤去するなど十全の処置がとれるよう、建設計画においても万全の準備をしておかなければならない。また、姉川・高時川の洪水対策については、自然環境の保全回復の視点に立った「河川対応」および「流域対応」を併用した方法により、早急に既往最大洪水に対する破堤や床上浸水を回避できるようにする必要がある。さらに、この地域の新しい社会基盤形成のための施策を、他省庁などをも含めて、十分に配慮されることを希求する。

(A案がベース：最後に下記の文章を追加する)

さらに長期的および短期的に実行可能な地域振興施策を早急に行う必要がある。

したがって、丹生ダムについては、ダム本体工事の中断を継続したまま琵琶湖の環境への影響と、姉川・高時川の河川改修についての高度な治水機能を保有する河畔林を含めた調査・検討をより詳細に行い、自然環境の保全・回復の視点に立って、ダム建設の方針について可及的速やかに結論を出す必要がある。なお、琵琶湖の環境への影響および河川改修による河畔林の多様な生き物の生息空間・生態回廊・治水など多様な機能の消滅にかかわる影響についての評価・検討、さらに両者の実効性と安全性を伴った比較検討が必要である。

したがって、丹生ダムについては、琵琶湖の環境への長期的かつ深刻な影響を避ける意味で「予防原則」に立脚し、ダムに依存しない、もしくはダムへの依存を最小限にしたに頼らない治水の実現に向けた総合的な調査・検討にとり組むべきである。調査・検討の内容は、河道改修と流域対応を核としつつも、今回行われた内容を超える斬新な技術と新しい仕組みの構築を前提としたもので、わが国はもとより世界のモデルとなり、地域住民はもとより地域の将来の世代が納得し、末長く誇り得るものでなければならない。そのため、調査・検討は、撤退利水権者を含む流域の関係機関、滋賀県、河川管理者、流域委員会が幅広く、一体的に協力して行うことが重要である。ダム本体工事の中断はその間継続する必要がある。

したがって、丹生ダムについては、ダム本体工事の中断を継続したまま琵琶湖の環境への影響ならびに姉川・高時川の河道改修についての調査・検討をより詳細に行い、可及的速やかに結論を出す必要がある。すなわち、丹生ダムの建設は、琵琶湖の環境に回復不可能な影響を与える危険があることから「予防原則」に則り、ダム建設を中止することが妥当である。その上で、姉川・高時川の河道改修について速やかに結論を出し実施すべきである。

(B案がベース：下線部は挿入部分)

したがって、丹生ダムについては、琵琶湖の環境への影響についての調査・検討をより詳細に行い、琵琶湖の環境への影響が解明されるまでダム本体工事の中断を継続する必要がある。また、姉川・高時川の洪水対策については、自然環境の保全・回復の視点に立ってダム以外の代替案の検討をさらに進め、「河川対応」および「流域対応」を併用した方法により、住民合意を広め早急にあらゆる洪水から壊滅的被害既往最大洪水に対する床上浸水を回避できるようにする必要がある。

(A案がベース：下線部は挿入部分)

したがって、丹生ダムについては、ダム本体工事の中断を継続したまま琵琶湖の環境への影響ならびに姉川・高時川の河道改修についての調査・検討をより詳細に行い、予防原則に立脚した自然環境の保全・回復の視点に立って、ダム建設の方針について可及的速やかに結論を出す必要がある。~~なお、琵琶湖の環境への影響については「予防原則」に立脚した~~取扱いが必要である。

(理由：「琵琶湖の環境への影響については「予防原則」に立脚した取扱いが必要」と記述すると、琵琶湖環境のほかは予防原則を適応しなくてもよいとなりかねないため)

(A案がベース：下線部を修正・追加)

A案の3行目の「なお、琵琶湖・・・」について

なお、琵琶湖の環境への影響については「予防原則」に立脚した取扱いが必要であるが、姉川水系の浸水被害等を出来るだけ軽減する方策を早急に策定する必要がある。

(事由)

丹生ダム建設による琵琶湖への環境影響の詳細な調査・検討と地域の住民や自治体等のコンセンサスを得るには、今後かなりの時間が必要となる恐れがあり、近年の気象状況を勘案すると、洪水等による甚大な被害の出来る限りの回避の方策を早急に策定する必要がある。

②D案としてではなくA～C案の微修正希望としてあげられた意見

(B案に下線部を追加)

自然環境の保全・回復の視点に立った「河川対応」および洪水予報河川の指定など「流域対応」を併用した方法により、

③その他コメント

丹生ダムについてだけは、「予防原則」という、人により異なった意味に使われることが多い言葉を使うべきかまよいましたが、

この意見書のなかで十分に説明されており、このままで大丈夫であると考えました。

逆にいえば1ページにおける予防原則の説明部分が大きく変化もしくは削除された場合には

現在の記述では問題が生じると考えます(作業部会ももちろんお考えのことと想像します)。

△はどれもつけられませんので保留いたします。

丹生ダムにおいては、治水面に触れた部分を盛り込んだB案がいいと思います。

A案を支持します。

「予防原則」に立脚した取り扱いは、どの地域でも重要と考えますが、琵琶湖の環境については、他の河川にもまして影響が長期に及び、内水面漁業への影響の大きさも考えれば、是非明記していただきたい内容であると考えます。

(2) 大戸川ダム

①D案の内容

したがって、大戸川ダムについては、ダム本体工事の中断を継続したまま河道改修についての調査・検討をより詳細に行い、可及的速やかに結論を出し実施する必要がある。すなわち、大戸川ダムの建設は、その効果がごく一部の地域に限定され費用対効果が乏しいことから、中止することが妥当である。

(B案がベース：下線部は挿入部分)

したがって、大戸川ダムについては、ダム本体工事の中断を継続するとともに、河道改修案の検討結果を踏まえて、ダム建設の必要性について可及的速やかに結論を出す必要がある。また、大戸川の洪水対策については、自然環境の保全・回復の視点に立ってダム以外の代替案の検討をさらに進め、「河川対応」および「流域対応」を併用した方法により、住民合意を広め早急にあらゆる洪水から壊滅的被害既往最大洪水に対する床上浸水を回避できるようにする必要がある。

(A案がベース：下線部は挿入部分)

したがって、大戸川ダムについては、ダム本体工事の中断を継続したまま河道改修など各種の代替案と組合せについての調査・検討をより詳細に行い、自然環境の保全・回復の視点に立って、ダム建設の方針について可及的速やかに結論を出す必要がある。

したがって、大戸川ダムについては、その必要性が限定的であることを考慮した今後の調査・検討の手法・方向性が求められる。ダム本体工事の中断を継続したまま河道改修についての調査・検討をより詳細に行い、自然環境の保全・回復の視点に立って、ダム建設について慎重かつ可及的速やかに結論を出す必要がある。

②D案としてではなくA～C案の微修正希望としてあげられた意見

(B案に下線部を挿入)

自然環境の保全・回復の視点に立った「河川対応」および水田を中心とした「流域対応」を併用した方法により、

(A案を修正)

したがって、大戸川ダムについては、河道改修による治水効果の向上を一層はかることで、自然環境の保全・回復の視点を尊重しつつダムに頼らない治水の実現が可能と考えられるため、その調査・検討をより詳細に行って可及的速やかに結論を出す必要がある。ダム本体工事の中断はその間継続する必要がある。

③その他コメント

△はどれもつけられませんので保留いたします。

B案を支持します。

A案かB案かは大変判断に迷いますが、B案のほうが一步踏み込んだ記述であり、流域委員会が防災を十分考えている姿勢を示す意味で、望ましいと考えました。

(3) 天ヶ瀬ダム再開発

①D案の内容

(B案がベース：下線部は挿入部分)

以上のように、天ヶ瀬ダムの再開発は、琵琶湖の環境改善や周辺における浸水被害の軽減のほか、天ヶ瀬ダム自体の治水・利水機能を増加させる効果もあるため、周辺景観及び水質保全について十分配慮のうえ、天ヶ瀬ダムからの放流能力の増大方法・増大量のほか、瀬田川洗堰の放流能力、鹿跳溪谷の流下能力、宇治川の流下能力の増大方法についてのより詳細な検討結果を踏まえて、住民合意を広め事業を継続実施するのが妥当であると判断する。

(A案がベース：下線部は挿入部分)

以上のように、天ヶ瀬ダムの再開発は、琵琶湖の環境改善や周辺における浸水被害の軽減のほか、天ヶ瀬ダム自体の治水・利水機能を増加させる効果もあるため、周辺景観及び水質等の環境保全について十分配慮のうえ、天ヶ瀬ダムからの放流能力の増大方法・増大量のほか、瀬田川洗堰の放流能力、鹿跳溪谷の流下能力、宇治川の流下能力の増大方法についての調査・検討をより詳細に行い、天ヶ瀬ダム再開発事業の方針について可及的速やかに結論を出す必要がある。

(理由：水質とは、この項の上述部分にも記されていないため、何を言っているのが不明です。それと、景観保全も環境保全でありますので、この表現を全ダムに適応するとよいと考えます)

②D案としてではなくA～C案の微修正希望としてあげられた意見

(B案に下線部を挿入)

宇治川の流下能力の増大方法ならびに宇治川の治水安全度についての

(A案に下線部を挿入)

自然環境の保全・回復の視点に立って、天ヶ瀬ダム再開発事業の方針について可及的速やかに結論を出す必要がある。

(理由)

天ヶ瀬ダムの文にも、他の4つのダムにあるように、下線部を入れられるのがよいと思います。

(A案を修正)

3行目：天ヶ瀬ダム→ダム

5行目：天ヶ瀬ダム再開発事業→事業

③その他コメント

△はどれもつけられませんので保留いたします。

(4) 川上ダム

①D案の内容

したがって、川上ダムについては、ダム本体工事の中断を継続したまま上野地区の洪水対策についての調査・検討をより詳細に行い、可及的速やかに結論を出す必要がある。すなわち、上野地区の洪水対策は、ダムに頼らず流域対応により町づくりと合わせて実施すべきである。川上ダムの建設は、治水面での効果が限定的であることから中止することが妥当である。

(B案がベース：下線部は挿入部分)

したがって、川上ダムについては、ダム本体工事の中断を継続するとともに、治水面での効果が限定的であることを踏まえて、ダム建設の必要性について可及的速やかに結論を出す必要がある。また、上野地区の洪水対策については、自然環境の保全・回復の視点に立ったダム以外の代替案の検討をさらに進め、「河川対応」および「流域対応」を併用した方法などにより、住民合意を広め早急にあらゆる洪水から壊滅的被害既往最大洪水に対する床上浸水を回避できるようにする必要がある。

②D案としてではなくA～C案の微修正希望としてあげられた意見

(B案に下線部を挿入)

自然環境の保全・回復の視点に立った「河川対応」および遊水地の拡大など「流域対応」を併用した方法などにより、

(B案を修正)

したがって、川上ダムについては、地水面での効果が検定的であることを踏まえて、ダム建設の必要性について可及的速やかに結論を出す必要がある。上野地区の洪水対策については、自然環境の保全・回復の視点に立った「河川対応」および「流域対応」を併用した方法などにより、既往最大洪水に対する床上浸水の回避の実現を目指すべきである。ダム本体工事の中断は其间継続する必要がある。

③その他コメント

△はどれもつけられませんので保留いたします。

B案を支持します。

A案かB案かは大変判断に迷いますが、B案のほうが一歩踏み込んだ記述であり、流域委員会が防災を十分考えている姿勢を示す意味で、望ましいと考えました。

(5) 余野川ダム

①D案の内容

したがって、余野川ダムについては、ダム本体工事の中断を継続したまま猪名川の洪水対策についての調査・検討をより詳細に行い、可及的速やかに結論を出す必要がある。すなわち、治水面での効果がきわめて限定的かつ希薄であることから、余野川ダムの建設は中止することが妥当である。

(B案がベース：下線部は挿入部分)

したがって、余野川ダムについては、ダム本体工事の中断を継続するとともに、治水面での効果がきわめて限定的であることを踏まえて、ダム建設の必要性について可及的速やかに結論を出す必要がある。また、猪名川の洪水対策については、自然環境の保全・回復の視点に立ってダム以外の代替案の検討をさらに進め、「河川対応」および「流域対応」を併用した方法などにより、住民合意を進め早急にあらゆる洪水から壊滅的被害既往最大洪水に対する床上浸水を回避できるようにする必要がある。

したがって、余野川ダムについては、その必要性が限定的であることを考慮した今後の調査・検討の手法・方向性が求められる。ダム本体工事の中断を継続したまま浸水被害の軽減策についてより詳細に調査・検討を行い、自然環境の保全・回復の視点に立って、慎重かつ可及的速やかに結論を出す必要がある。

②D案としてではなくA～C案の微修正希望としてあげられた意見

(B案に下線部を挿入)

自然環境の保全・回復の視点に立った「河川対応」および総合治水策を更に強化しつつ「流域対応」を併用した方法などにより、

(B案を修正)

したがって、余野川ダムについては、治水面での効果が限定的であることを踏まえて、ダム建設の必要性について可及的速やかに結論を出す必要がある。猪名川の洪水対策については、自然環境の保全・回復の視点に立った「河川対応」および「流域対応」を併用した方法などにより、既往最大洪水に対する床上浸水の回避の実現を目指すべきである。ダム本体工事の中断はその間継続する必要がある。

(C案に追加)

C案が妥当と考えるが、1行目の「その必要性がきわめて限定的・・・」について、「その治水面での効果がきわめて限定的・・・」とする。

(事由)

何に対する必要性かが分かりにくいので、治水面と挿入をしたほうがいいのか？

③その他コメント

△はどれもつけられませんので保留いたします。

B案を支持します。

A案かB案かは大変判断に迷いますが、B案のほうが一歩踏み込んだ記述であり、流域委員会が防災を十分考えている姿勢を示す意味で、望ましいと考えました。

5. 全般的なコメント

B案ではなくA案を最善案と考えます。

B案で「また」以下のことは、ダム事業を中止する場合は勿論のこと、仮にダム事業を継続する場合であっても必ず実施すべき事項である。

すなわち、ダム事業の実施の可否に関係なく実施すべきことであるので、個々のダムに対する見解のまとめ部分にあえて記載する必要はなく、「1-2 治水面からみたダムについての考え」の結論としてP.3L.3～に記載してあることで足りる。

何れの治水対策においても、土砂を含まない洪水を対象として検討されてきております。既往最大クラスの洪水では河道に対して異常な土砂供給があり、それに伴い河床が大きく変動することが予想されますし、幸運にも異常な土砂供給がなかったとしても、河幅等の変化に応じて河床は大きく変動します。そのため、ダムによる治水問題、ダムと河道改修、流域対応と河川対応等のいずれかについて結論を出すためには、河道は変動することを考慮した検討が必要だと思えます。国土交通省によってこのような検討が行われることを期待して、現状では丹生ダム、大戸川ダム、および川上ダムはC案が妥当と判断致しました。（恐縮ですが20日の議論の内容を理解しておりません）

B案の説明が、天ヶ瀬ダムを除く4ダムについては、これまでの議論のまとめとして最も的確な表現になると思えます。治水の観点から、既往最大洪水、床上浸水回避、河道対応、流域対応の文言を明記することが重要と思えます。環境面から、自然環境の保全・回復の視点の文言を明記することが重要と思えます。以上の理由からB案がダムワーキングの総意として流域委員会への提案にふさわしい文章であります。含意するところは、ダム建設は最後の手段であり新たな手続きによる合意形成を要する重要課題である、との認識に立脚しているものと理解すべきであると考えます。利水面での文言が閑却されているのでありますが、すでに水道事業者のダム撤退意向を尊重している河川管理者の姿勢を是としていると認識しています。今後、ダムについては治水単独ダムとして検討し、特ダム法からの離脱を明確にしなければならないと考えます。転川ルールの確立や水融通の拡大など今後の課題と考えています。今本先生はじめ起草委員の皆様方のご努力の賜物と深く敬意と感謝の意を表します。

平成 16 年 12 月 22 日

淀川水系流域委員会 委員各位

淀川水系流域委員会 庶務

「事業中のダムについての意見書(案)」に対する意見提出のお願いについて

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、12 月 20 日に開催された第 36 回委員会において提出された意見書(案)12 月 20 日版に基づき、各委員からの意見を集約することとなりました。当日会議でもアナウンスされましたが、確認も含めて、ご案内・お願い申し上げます。よろしくご確認お願いします。

なお、ご意見は 12 月 20 日版第 3 章の各ダムの最後の数行の記述を対象として、(別紙 1)の修正案から最善案および次善案を選び、所定の回答用紙(別紙 2)でご提出下さい。他の部分につきましては、どうしても必要と思われる部分のみ原文を修正するかたち(見え消し)でご提出下さい。提出先は下記の通りです。

以上、お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

○意見の提出について

提出先：淀川水系流域委員会庶務 担当：吉岡

提出手段：メール(FAX 可)

提出期限：12 月 27 日(月) 12:00 ※時間厳守でお願いします。

○意見の集約・反映方法

- ・意見は、全て一旦庶務に集約させていただきます。
- ・集約した意見は、12 月 27 日(月) 13:00 から実施予定のダムWG作業部会にて検討します。
- ・作業部会での検討を反映した新たな報告書(案)については、委員各位に後日送付させていただきます。

本件に対するお問い合わせ・意見提出先

淀川水系流域委員会 庶務 担当：吉岡

みずほ情報総研(株) 都市・地域研究室

〒541-0042 大阪市中央区今橋 4-2-1

TEL 06-6222-5870 FAX 06-6222-5871

E-mail:yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

(別紙 1)

丹生ダム

A案(1221 作業部会修正版)

したがって、丹生ダムについては、ダム本体工事の中断を継続したまま琵琶湖の環境への影響ならびに姉川・高時川の河道改修についての調査・検討をより詳細に行い、自然環境の保全・回復の視点に立って、ダム建設の方針について可及的速やかに結論を出す必要がある。なお、琵琶湖の環境への影響については「予防原則」に立脚した取扱いが必要である。

【作業部会コメント】12月20日の委員会での議論を踏まえて、作業部会が修正したものである。

B案(1220 委員会配布版 P.8 の20～24行)

したがって、丹生ダムについては、琵琶湖の環境への影響についての調査・検討をより詳細に行い、琵琶湖の環境への影響が解明されるまでダム本体工事の中断を継続する必要がある。また、姉川・高時川の洪水対策については、自然環境の保全・回復の視点に立った「河川対応」および「流域対応」を併用した方法により、早急に既往最大洪水に対する床上浸水を回避できるようにする必要がある。

【作業部会コメント】12月20日の委員会での議論を踏まえて、作業部会が修正することにした。

C案(1215 拡大学習会版 P.8 の33～35行)

したがって、丹生ダムについては、ダム本体工事の中断を継続して、とくに琵琶湖の環境への影響を明らかにするための調査・検討ならびに姉川・高時川の河道改修についての調査・検討をより詳細に行い、きわめて慎重かつ可及的速やかに結論を出す必要がある。

【作業部会コメント】拡大学習会后、さらに修正意見が寄せられたので、作業部会が修正することにした。

大戸川ダム

A案(1221 作業部会修正版)

したがって、大戸川ダムについては、ダム本体工事の中断を継続したまま河道改修についての調査・検討をより詳細に行い、自然環境の保全・回復の視点に立って、ダム建設の方針について可及的速やかに結論を出す必要がある。

【作業部会コメント】12月20日の委員会での議論を踏まえて、作業部会が修正したものである。

B案(1220 委員会配布版 P.10 の下から5～1行)

したがって、大戸川ダムについては、ダム本体工事の中断を継続するとともに、河道改修案の検討結果を踏まえて、ダム建設の必要性について可及的速やかに結論を出す必要がある。また、大戸川の洪水対策については、自然環境の保全・回復の視点に立った「河川対応」および「流域対応」を併用した方法により、早急に既往最大洪水に対する床上浸水を回避できるようにする必要がある。

【作業部会コメント】12月20日の委員会での議論を踏まえて、作業部会が修正することにした。

C案(1215 拡大学習会版 P.11 の 15～17 行)

したがって、大戸川ダムについては、その必要性が限定的であることを考慮して、ダム本体工事の中断を継続して、河道改修についてより詳細な調査・検討を行うとともに、自然環境の保全・回復の視点に立って、慎重かつ可及的速やかに結論を出す必要がある。

【作業部会コメント】拡大学習会后、さらに修正意見が寄せられたので、作業部会が修正することにした。

天ヶ瀬ダム再開発

A案(1221 作業部会修正版)

以上のように、天ヶ瀬ダムの再開発は、琵琶湖の環境改善や周辺における浸水被害の軽減のほか、天ヶ瀬ダム自体の治水・利水機能を増加させる効果もあるため、周辺景観及び水質保全について十分配慮のうえ、天ヶ瀬ダムからの放流能力の増大方法・増大量のほか、瀬田川洗堰の放流能力、鹿跳溪谷の流下能力、宇治川の流下能力の増大方法についての調査・検討をより詳細に行い、天ヶ瀬ダム再開発事業の方針について可及的速やかに結論を出す必要がある。

【作業部会コメント】河川管理者が方針を示していない段階なので、「事業を継続実施するのが妥当」との言及をあえて避けた。

B案(1220 委員会配布版 P.13 の 5～9 行)

以上のように、天ヶ瀬ダムの再開発は、琵琶湖の環境改善や周辺における浸水被害の軽減のほか、天ヶ瀬ダム自体の治水・利水機能を増加させる効果もあるため、周辺景観及び水質保全について十分配慮のうえ、天ヶ瀬ダムからの放流能力の増大方法・増大量のほか、瀬田川洗堰の放流能力、鹿跳溪谷の流下能力、宇治川の流下能力の増大方法についてのより詳細な検討結果を踏まえて、事業を継続実施するのが妥当であると判断する。

C案(1215 拡大学習会版 P.13 の 24～28 行)

以上のように、天ヶ瀬ダムの再開発は、琵琶湖の環境改善や周辺における浸水被害の軽減のほか、天ヶ瀬ダム自体の治水・利水機能を増加させる効果もあるため、天ヶ瀬ダムからの放流能力の増大方法・増大量のほか、瀬田川洗堰の放流能力、鹿跳溪谷の流下能力、宇治川の流下能力の増大方法の検討結果を踏まえて、事業を継続実施するのが妥当であると判断する。

【作業部会コメント】拡大学習会后、さらに修正意見が寄せられたので、作業部会が修正することにした。

川上ダム

A案(1221 作業部会修正版)

したがって、川上ダムについては、ダム本体工事の中断を継続したまま上野地区の洪水対策についての調査・検討をより詳細に行い、治水面での効果が限定的であることを踏まえるとともに自然環境の保全・回復の視点に立って、ダム建設の方針について可及的速やかに結論を出す必要がある。

【作業部会コメント】12月20日の委員会での議論を踏まえて、作業部会が修正したものである。

B案(1220 委員会配布版 P.15 の 8～12 行)

したがって、川上ダムについては、ダム本体工事の中断を継続するとともに、治水面での効果が限定的であることを踏まえて、ダム建設の必要性について可及的速やかに結論を出す必要がある。また、上野地区の洪水対策については、自然環境の保全・回復の視点に立った「河川対応」および「流域対応」を併用した方法などにより、早急に既往最大洪水に対する床上浸水を回避できるようにする必要がある。

【作業部会コメント】12月20日の委員会での議論を踏まえて、作業部会が修正することにした。

C案(1215 拡大学習会版 P.15 の 30～32 行)

したがって、川上ダムについては、ダム本体工事の中断を継続して、河道改修などの代替案についてより詳細な調査・検討を行うとともに、自然環境の保全・回復の視点に立って、慎重かつ可及的速やかに結論を出す必要がある。

【作業部会コメント】拡大学習会后、さらに修正意見が寄せられたので、作業部会が修正することにした。

余野川ダム

A案(1221 作業部会修正版)

したがって、余野川ダムについては、ダム本体工事の中断を継続したまま猪名川の洪水対策についての調査・検討をより詳細に行い、治水面での効果がきわめて限定的かつ希薄であることを踏まえるとともに自然環境の保全・回復の視点に立って、ダム建設の方針について可及的速やかに結論を出す必要がある。

【作業部会コメント】12月20日の委員会での議論を踏まえて、作業部会が修正したものである。

B案(1220 委員会配布版 P.17 の下から 5～1 行)

したがって、余野川ダムについては、ダム本体工事の中断を継続するとともに、治水面での効果がきわめて限定的であることを踏まえて、ダム建設の必要性について可及的速やかに結論を出す必要がある。また、猪名川の洪水対策については、自然環境の保全・回復の視点に立った「河川対応」および「流域対応」を併用した方法などにより、早急に既往最大洪水に対する床上浸水を回避できるようにする必要がある。

【作業部会コメント】12月20日の委員会での議論を踏まえて、作業部会が修正することにした。

C案(1215 拡大学習会版 P.18 の 19～22 行)

したがって、余野川ダムについては、その必要性がきわめて限定的かつ希薄であることを踏まえ、ダム本体工事の中断を継続して、浸水被害の軽減策についてより詳細に調査・検討を行い、自然環境の保全・回復の視点に立って、慎重かつ可及的速やかに結論を出す必要がある。

【作業部会コメント】拡大学習会后、さらに修正意見が寄せられたので、作業部会が修正することにした。

(別紙 2)

FAX 返信用紙（意見書（案）に対するアンケート回答用紙）

(淀川水系流域委員会 庶務)

みずほ情報総研(株) 北林 行

FAX : 06-6222-5871

TEL:06-6222-5870 メールアドレス: yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

お名前

○別紙 1 の修正案をお読みいただき、最善案に○を付けて下さい。なお、D 案として新たに提案される方につきましては、D 案の項に○、次善案として A～C の中からひとつだけ△をご記入下さい。

ダム名	A案	B案	C案	D案
丹生ダム				
大戸川ダム				
天ヶ瀬ダム				
川上ダム				
余野川ダム				

※D案は新たな修正案で、委員各自がつくるものです。字句の修正は含みませんので、別途ご提出下さい。

○D案の場合は、下記にご記入下さい。

[illegible]

※本調査結果は少なくとも委員には発表する予定です。